



アライグマ



ハクビシン

の被害にお困りの方へ

生態系への被害を防止するため、市が契約した業者を派遣して、アライグマ・ハクビシンの駆除を行っています。



次の条件に当てはまる方は、まずご相談ください。



- ・市内に所有している住宅等の敷地内で、アライグマかハクビシンによる生活環境被害（屋根裏で音がする、糞をされる、庭の果実やコイ・メダカ等のペットが食害される）が生じていること。
- ・わな設置期間中に、ご自身でわなの状態を確認することができる方。

＜ご相談から捕獲までの流れ＞

1

環境共生課に連絡（事前連絡制）

2

申込（オンライン申請もしくは書類提出）

3

市の契約業者と日程調整し、現地確認

4

わな設置（最大2週間）

5

わなに動物がかかっていたら業者に電話

6

アライグマかハクビシン・わな回収

本制度対象外（ネズミ被害等）の場合

本制度対象外の場合

東京都pestコントロール協会
☎ 03-3254-0014
にご相談ください。

※本制度対象の場合、現地確認、わな設置、わな・動物の回収は **無料** となります。

アライグマ・ハクビシンを
寄せ付けないためのコツ

- ・庭にアライグマなどの好物をおかないようにしましょう（例：果実、金魚）
- ・住宅への侵入ルートを断つためにも、庭木はこまめに剪定しましょう。

【担当部署】 町田市役所 環境資源部 環境共生課 生活環境係（TEL:042-724-4391）

〒194-8520 町田市森野 2-2-22 7階702窓口

※詳細は右記二次元コードからご確認ください。

